

議事概要

会議名	第4回 我孫子市（仮称）湖北消防署庁舎等建設工事技術審査会
開催日時	令和6年3月14日 13時45分から15時45分
開催場所	市役所 1階 和室
出席者	<p>1 委員 宮崎委員、高見澤委員、須賀委員、井戸委員、伊藤委員、荒井委員、国本委員</p> <p>2 事務局 (1) 説明員 資産管理課 宮川、田中 (2) 事務局 消防本部総務課 勝矢</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題 (1) 報告事項 (2) 審議事項</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
議題概要	<p>1 報告事項 令和5年12月28日付で公告した総合評価方式入札について、1者から参加があったが、当該事業者から入札辞退届の提出があったことから当該入札が不調となった旨を報告した。</p> <p>2 審議事項 再度の入札に向けて、発注方法、入札参加資格要件、落札者決定基準及び入札実施要綱の変更（要綱の廃止と要領の作成）について説明した。</p> <p>(1) 発注方法の検討について 前回入札において、参加業者を共同企業体に限ることとしていたが、参加対象者の範囲を拡大するため、単独企業への発注とすることに変更した。また、入札方式については、技術提案により工事の品質向上と市内活性化への貢献を目的に、前回と同様の総合評価方式入札とすることとした。</p> <p>(2) 入札参加資格要件について 参加対象者の範囲拡大を考慮し、入札参加資格要件のうち、受注実績要件を見直した。「受注実績要件を消防庁舎の建築工事の実績としていた前回の入札から、請負金額が1億5,000万円以上の建築工事に変更した理由について」の確認があり、消防庁舎の建築工事の実績では前回の入札と対象者が変わらないため、施設の種類を要件と</p>

するのではなく、金額要件を採用したことを確認した。金額については、請負金額1億5,000万円以上の建築工事は、契約に議決が必要になる案件であり、本工事も議決が必要になる契約となることから金額の根拠としたものであると確認した。

(3) 落札者決定基準について

共同企業体への発注から単独企業への発注となったことに伴い、落札者決定基準の客観評価項目を見直した。また、技術提案項目の評価方法について、千葉県の総合評価方式入札ガイドラインを参考に、採用された提案の数に応じて配点する方法に変更した。

「最低基準点を前回の入札の18点から12点に変更した理由について」の質問があり、共同企業体への発注から単独企業への発注としたことに伴い客観項目を変更したため、地域への貢献度が高い事業者がより優位となる配点となったことから、当該項目の評価が低い事業者が最低基準点をクリアすることが相対的に難しくなる。このため、前回の入札では客観項目と技術提案項目を合わせた全体の評価点(30点)の6割を最低基準点としていたものを、技術提案項目の配点(20点)の6割とすることを確認した。

「技術提案項目のうち地域への貢献の評価方法について」の質問があり、地域への貢献の配点を市内下請業者への発注予定金額の評価と下請業者の業種、企業数の評価に分け、このうち発注予定金額の評価については最も高い金額を提示した事業者を満点(6点)とし、それ以外の事業者は傾斜配分により配点することとした。また、下請業者の業種、企業数の評価は、各事業者から提案のあった業種数、企業数を相対評価し、3段階で配点することを確認した。

(4) 我孫子市(仮称)我孫子市湖北消防署庁舎等建設工事に係る総合評価方式入札実施要綱について

当該実施要綱は、共同企業体への発注を想定して作られたものであるため、単独企業への発注の変更に伴い、当該実施要綱は廃止することとした。

また、今回の発注に当たっては、単独企業への発注を想定した入札実施要領を新たに策定することとした。

3 審議結果

発注方法、入札参加資格要件、落札者決定基準及び入札実施要綱の変更(要綱の廃止と要領の作成)について、事務局案のとおり行うこととした。

4 その他

	<p>今後の入札スケジュール案を確認した。</p>
--	---------------------------

以上